



大和マイクロファイナンス・ファンド

追加型投信 / 海外 / 資産複合

月次報告書

ファンドの特色 (詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

1. 世界の貧困問題に取り組むマイクロファイナンス機関 (Microfinance Institutions: MFI) の活動を、直接的な融資も含め資金面で支援するファンドです。

MFIの事業環境の整備に積極的に取り組む国際機関等が発行する債券に投資するとともに、MFIに対する直接的な融資を行うことで、投資資金が新興国・発展途上国の貧困問題の解決に活用されるような投資を行います。

<イメージ図>

MFIへの直接融資(ローン債権)やMFI発行の社債(ポートフォリオの25%~50%程度)

MFIへの直接融資は、ファンド規模や大口の資金流出入、経済情勢によっては実行までにある程度の期間を要する場合があります。MFIへの直接融資やMFI発行の社債の組入比率は、一部解約などにより、一時的にポートフォリオの50%を超える場合があります。

25~50%程度

50%以上

MFIの事業環境の整備に積極的に取り組む国際機関等が発行する債券(ポートフォリオの50%以上)

2. 実質的な運用は、マイクロファイナンスに特化した運用会社であるDWMアセット・マネジメント社が行います。

主として、世界のマイクロファイナンス関連の債券などを主要投資対象とする外国投資証券「DWMマイクロファイナンスファンド」-クラスJ」と、円建て短期公社債などを主要投資対象とする「東京海上マネーマザーファンド」受益証券に投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。なお、運用に当たっては外国投資証券を高位に組み入れます。

「DWMマイクロファイナンスファンド」-クラスJ」の運用は、マイクロファイナンス分野で経験豊富なDWMアセット・マネジメント社が行い、同社の調査・運用力を最大限活用します。

3. 実質的な運用に当たっては、投資対象国(通貨)を幅広く分散することを基本とします。

投資対象通貨を選定する際は、投資適格(BBB格)相当以上の格付けを有する国を中心としますが、一部、それら以外の通貨建資産に投資する場合があります。

実質組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。

4. 年2回決算を行います。

原則として、2月および8月の各23日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向などを勘案して決定します。

分配対象額が少額の場合などは、分配を行わない場合があります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

【分配金に関する留意事項】

分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

設 定 日	2011年3月1日	信 託 期 間	2021年2月23日まで
決 算 日	原則 2月23日、8月23日	(休業日の場合は翌営業日)	

6ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント投信**

URL <http://www.tokiomarineam.co.jp>



大和マイクロファイナンス・ファンド 月次報告書

追加型投信 / 海外 / 資産複合

ファンドの主なリスクについて (詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

当ファンドは、主に外国の公社債など値動きのある証券を投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替変動により損失を被ることがあります。

投資信託は、**元本が保証されているものではありません**。また、**預貯金や保険と異なります**。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

- | | |
|---------------------|--|
| マイクロファイナンス投資にかかるリスク | <p>マイクロファイナンス機関(MFI)への投資は高いリスクを伴います。主なリスクの要因は以下の通りですが、これらの影響によりMFIの返済能力が低下し、元利金の支払いが滞るような場合には、当該MFIへの投資(融資、社債など)の評価額を減額することにより、基準価額が下落する要因となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MFIは小規模組織なため、企業統治において高いガバナンスリスクがあります。 ・MFIは新興国の中でも中小規模の国で活動しています。 ・MFIによる小口融資は原則として無担保です(MFIにより異なります)。 ・MFIは国際資本市場から投融資を受け入れる経験が不足しており、経営陣の経営力も不十分です。 ・MFIの管理職や支店レベルでの不正や汚職のリスクがあります。 ・多くのMFIが金融当局の規制対象外の金融機関です。 ・MFIが活動する国における国内政治、経済、規制上のリスクがあります。 ・MFIの経営には自然災害のリスクがあります。 ・MFIの会計基準が各国で不規則です。 ・MFIの小口融資の信用リスクに一定の基準がありません。 |
| 金利変動リスク | <p>公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。一方、ローン債権は、変動金利のものが多く、それらは金利の変動によって将来受け取る利息が変動します。また、ローン債権は市場で調達するものではなく個別に相対で組成するため、資産価値は必ずしも市場金利の動きとは一致しない場合があります。</p> |
| 信用リスク | <p>一般に、公社債や短期金融商品などの発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債などの価格は大幅に下落することになります。組入ローン債権の債務者にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、組入ローン債権の評価額を減額するなどの措置を行うことにより、基準価額が下落する要因となります。</p> |
| 為替変動リスク | <p>外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。</p> |
| カントリーリスク | <p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化などにより市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。また、新興国においては、取り巻く社会的・経済的環境が不透明な場合があり、投資環境の変化が先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。</p> |
| 流動性リスク | <p>受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことができますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ない場合があります。また、ローン債権は、市場性に欠け、流通市場はありません。そのため、組入ローン債権を売却する必要が生じた際には、相対で買い手を見つける必要があります。買い手が見つかった場合でも、その価格は買い手にとって非常に有利な条件となることが想定されます。これらの場合、基準価額が下落する要因となります。</p> |

外国投資証券が投資するローン債権について

当ファンドが主要投資対象とする外国投資証券(ファンド)は、MFIに対して直接融資を行います。ファンドが投資するローン債権は、当該融資契約の債権(金銭債権)となります。

当該融資契約はファンドとMFIの相対契約であるため、そのローン債権を売却するためには、新たに買い手を見つける必要があります。また、買い手が見つかった場合でも、その価格は買い手にとって非常に有利(売り手であるファンドにとって非常に不利)な条件となることが想定されることから、組入ローン債権を途中売却することを極力回避する運営を行います。

ファンドは、受益者のご換金請求に伴い、組入ローン債権を途中売却しなければ換金資金を準備できなくなる可能性が高まったと判断した場合などには、ファンドの換金の受付を中止します。これに伴い、当ファンドのご換金請求の受付を中止することや取り消すことがあります。ファンドは、受益者のご換金請求に伴う換金資金を、流動性がある有価証券(ローン債権は有価証券ではありません)を売却することにより手当てします。ファンドは、原則として有価証券の組入比率を50%超とすることとしていることから、当該比率が50%以下になる可能性が高まったと判断した場合、上記組入ローン債権を途中売却しなければ換金資金を準備できなくなる可能性が高まったと判断した場合に該当します。

ファンドにおけるローン債権は簿価(融資額の元本など)で評価を行います。融資先のMFIの信用状況は、第三者機関によって定期的にモニタリングが行われており、必要に応じて評価額を減額するなどの措置を行います。

6ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント投信**

URL <http://www.tokiomarineam.co.jp>

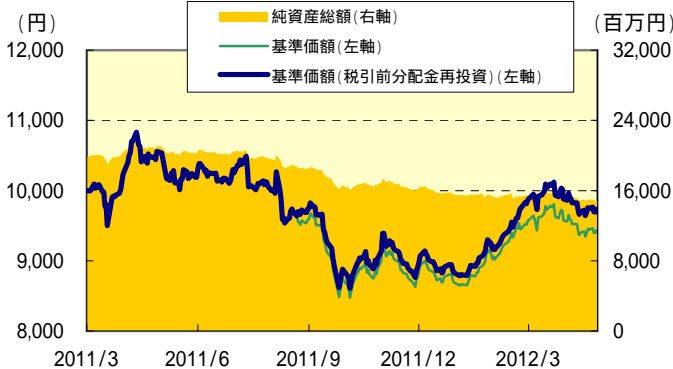


大和マイクロファイナンス・ファンド 月次報告書

追加型投信 / 海外 / 資産複合

基準価額、パフォーマンスなどの状況

基準価額・純資産総額の推移



基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。基準価額は1万口当たりで表示しています。上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。設定日は2011年3月1日です。

騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.87	+5.76	+6.12	-8.19	-	-3.07

ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

基準価額・純資産総額

基準価額	9,394円
純資産総額	14,791百万円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

第1期	2011年8月23日	150円
第2期	2012年2月23日	150円
第3期	2012年8月23日	
第4期	2013年2月25日	
第5期	2013年8月23日	
設定来累計		300円

分配金額は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

資産	比率(%)
DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ	97.7
東京海上マネーマザーファンド	0.0
短期金融資産など	2.3
合計	100.0

比率は、純資産総額に占める割合です。短期金融資産などは、組入有価証券以外のものです。

DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJの状況

資産構成など

資産	比率(%)
MFI向けローン債権等	35.6
国際機関等が発行する債券	60.9
短期金融資産など	3.5
合計	100.0

資産	収益率(%)
MFI向けローン債権等 ^{*1}	10.7
国際機関等が発行する債券 ^{*2}	6.5

*1 融資金利、クーポンを加重平均して算出しております。

*2 利回りを加重平均して算出しております。

保有債券等の通貨別上位5通貨

通貨名	比率(%)
1 ブラジル・レアル	16.9
2 ロシア・ルーブル	14.1
3 南アフリカ・ランド	12.6
4 メキシコ・ペソ	10.1
5 インド・ルピー	8.7

組入上位5銘柄(MFI向けローン債権等)

銘柄名	融資金利(%)	償還日	通貨名	比率(%)
1 NBD Bank Russia	11.260	2014/7/29	RUB	5.4
2 Crear Arequipa Peru	9.550	2014/7/25	PEN	4.1
3 XACBank Loan	12.000	2013/6/27	MNT	3.7
4 Ujjivan Financial Services Private Limited	13.120	2014/1/16	INR	3.1
5 Access Bank	8.500	2014/3/28	AZN	2.2

「融資金利(%)」社債はクーポンを記載しております。 MFI向けローン債権等には短期金融商品などを含みます。

*「通貨名」RUB:ロシア・ルーブル、PEN:ペルー・ヌィボ・ソル、MNT:モンゴル・トゥグルク、INR:インド・ルピー、AZN:アゼルバイジャン・マナト

組入上位5銘柄(国際機関等が発行する債券)

銘柄名	クーポン(%)	償還日	通貨名	比率(%)
1 欧州投資銀行	8.000	2013/10/21	ZAR	8.3
2 欧州復興開発銀行	9.250	2012/9/10	BRL	5.5
3 国際金融公社	6.000	2016/1/28	MXN	5.5
4 国際復興開発銀行	8.250	2013/1/24	BRL	5.0
5 国際復興開発銀行	4.875	2013/9/16	RUB	4.7

*「通貨名」ZAR:南アフリカ・ランド、BRL:ブラジル・レアル、MXN:メキシコ・ペソ、RUB:ロシア・ルーブル

比率は、純資産総額に占める割合です。短期金融資産などは、組入有価証券以外のものです。「国際機関等が発行する債券」には国債なども含みます。「保有債券等の通貨別上位5通貨」にはローン債権も含みます。「DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ」の運用会社であるDWMアセット・マネジメント社からの情報に基づき、東京海上アセットマネジメント投信が作成しております。

年間収益率の推移



当ファンドのベンチマークはありません。

ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。上記は過去の実績であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。

6ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント投信**

URL <http://www.tokiomarineam.co.jp>



大和マイクロファイナンス・ファンド 月次報告書

追加型投信 / 海外 / 資産複合

ファンドマネージャーコメント

市場動向と運用状況

当ファンドが投資を行う外国投資証券「DWMマイクロファイナンスファンドJ - クラスJ」のパフォーマンスが前月比約1.8%下落したことにより、基準価額は1.87%下落しました。
主な下落要因は為替変動です。年初から新興国通貨は対円で上昇(円安)しましたが、4月は、欧州において財政緊縮策をめぐる政治的なリスクが増大したことや、米国経済の景気回復ペースが緩慢なことなどから、市場でリスク回避姿勢が強まったことを背景に、多くの新興国通貨が対円で下落(円高)しました。

以下は、外国投資証券「DWMマイクロファイナンスファンドJ - クラスJ」のコメントです。

< 国際機関の債券など >

4月の国際機関債の価格は0.2%の上昇(加重平均ベース)となりました。ブラジル中央銀行が政策金利である翌日物金利の誘導目標を引き下げた結果、ブラジル・レアル建ての国際機関債の価格は上昇しました。また、メキシコ・ペソ建ての国際機関債も、インフレ率が事前予想を下回ったことや政策金利の引き下げ期待から、上昇しました。

通貨については、外国投資証券で組み入れている新興国通貨はおおむね対円で下落しました。

特に、次の3通貨が大きく下落しました。

ブラジル・レアル: 政府が輸出産業を支えるために為替介入を続けていることやブラジル産の商品価格が下落していること、政策金利の引き下げなどを背景に、対円で4.4%下落しました。

メキシコ・ペソ: 政策金利の引き下げ見込みから4月上旬に下落、結果的に利下げは実施されず据え置かれましたが、4月末までに上昇することはなく、対円で4.2%下落しました。

インド・ルピー: 3月のインフレ率が前年比9.5%と高い水準が続いたことや、格付会社が同国の国債の格付け見通しをネガティブに引き下げたことなどから、対円で4.1%下落しました。

< マイクロファイナンス市場 >

4月のマイクロファイナンス機関向け融資比率は、外国投資証券全体の36%程度となっています。前月からの組み入れに変更はありません。引き続き、新興国通貨建てマイクロファイナンス機関への融資による分散投資効果を維持する方針です。

主要地域の状況(現在MFI向け融資を実施している国を中心に取り上げています)

インド: 同国の中央銀行(インド準備銀行)は、非営利やノンバンクのマイクロファイナンス機関に対して、顧客への透明性を高めることを目的に新しいガイドラインを設けました。今後、マイクロファイナンス機関のように小口融資を行う事業者は、自社の取締役会で同ガイドラインに沿った「公正な取引」規定を4月末までに承認し、同ガイドラインで規定する標準の融資契約書の使用が義務付けられました。

同ガイドラインでは、融資金利は名目金利に保険料などすべての費用を含めた実効融資金利を示すことが定められ、元利払いが遅延した場合の延滞料や担保を差し押さえることなどについて禁止しています。さらに、借り手は小口融資に関する苦情などの問い合わせを行う窓口から自らの連絡先を報告することや、融資担当者は借り手に対して既存の融資や借金の有無を確認することが義務付けられました。

ペルー: 国際金融公社(IFC)は、外国投資証券が組み入れているMFIのクリアに250万米ドルの融資を実施しました。この融資は、首都リマ市や南部の自営業者および零細事業主に対する貸し出しを増やすことが目的です。

MFIの紹介

FMMボパヤン(コロンビア):

FMMボパヤンは1985年に設立されたマイクロファイナンス機関で、国際的なネットワークである国際NGOウィメンズ・ワールド・バンキング(WWB)のメンバーです。

特に貧困層の女性の経済的自立支援に重点を置いて活動しており、主に農業や漁業、畜産業などに携わる女性の個人事業主やグループへの貸し付けを行っています。現在、コロンビアのMFI市場において、総融資残高で第3位、顧客数では第1位のコロンビアを代表するマイクロファイナンス機関です。

上記記載のMFIは、MFI市場をご紹介する目的で記載しているものであり、当ファンドでの組み入れを示唆・保証するものではありません。
「DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ」の運用会社であるDWMアセット・マネジメント社からの情報に基づき、東京海上アセットマネジメント投信が作成しております。

6ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント投信**

URL <http://www.tokiomarineam.co.jp>



大和マイクロファイナンス・ファンド 月次報告書

追加型投信 / 海外 / 資産複合

お申込メモ

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 取得の申し込み : 原則として、毎営業日にお申し込みを受け付けます。
 ただし、お申込日がニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ダブリンの銀行およびルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日に該当する日には受け付けを行いません。
 受付は午後3時までとします。
 受付時間を過ぎてからのお申し込みについては、翌営業日受付の取り扱いとなります。
- 申込単位 : 販売会社やお申し込みのコースなどによって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
 お申し込みには、収益分配金の受取方法により以下の2種類のコースがあります。
 <分配金支払いコース>分配金を支払うコースです。
 <分配金再投資コース>分配金を税引き後、自動的に無手数料で再投資するコースです。
- 申込価額 : お申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金の請求 : 原則として、毎営業日にご換金の請求を受け付けます。
 ただし、ご換金請求日がニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ダブリンの銀行およびルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日に該当する日には受け付けを行いません。
 受付は午後3時までとします。
 受付時間を過ぎてからのご換金請求については、翌営業日受付の取り扱いとなります。
- 換金単位 : 販売会社やお申し込みのコースなどによって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 : ご換金請求受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金の支払い : 原則として、ご換金請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 信託期間 : 原則として、2011年3月1日から2021年2月23日まで
- 収益分配 : 原則として、毎年2月23日および8月23日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、分配方針に基づいて収益分配を行います。
 分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。
- 課税上の取り扱い : 収益分配時の普通分配金、換金(解約)時および償還時の差益に対して課税されます。
 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
 税制改正などにより、課税上の取扱内容が変更になる場合があります。

当ファンドにかかる手数料等について

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

申込時に直接ご負担いただく費用

- 取得時の申込手数料 : お申込価額に**3.15%(税抜3%)**の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時に直接ご負担いただく費用

- 換金(解約)手数料 : ご換金(解約)手数料はありません。
- 信託財産留保額 : 信託財産留保額はありません。

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬 : 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬の上限は **年1.9765%(税込)程度**となります。
 ・当ファンド …………… 信託財産の純資産総額に対し、年1.0815%(税抜1.03%)
 ・DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ …… 純資産総額に対し、年0.895%
 *ただし、**信託報酬のうち管理会社に支払う報酬(年0.07%)が125,000米ドルに満たない場合は、125,000米ドルとなりますので、投資信託証券の純資産総額によっては上記報酬率を超える場合があります。**
 ・東京海上マネーマザーファンド …………… 信託報酬はかかりません。
- その他の費用 : 監査報酬(純資産総額に対し、税込年0.0105%(上限年63万円))、信託事務等に要する諸費用、組入投資信託証券においてかかる費用(有価証券売買時の売買委託手数料等)などをファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。(監査報酬を除く「その他の費用」は実際の取引などに応じて決まる費用であるため、その料率、金額などを事前に表示することはできません。)

当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間などに応じて異なりますので表示することができません。

6ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント投信**

URL <http://www.tokiomarineam.co.jp>



大和マイクロファイナンス・ファンド 月次報告書

追加型投信 / 海外 / 資産複合

委託会社、その他関係法人

委託会社: 東京海上アセットマネジメント投信株式会社

信託財産の運用指図などを行います。

商号等: 東京海上アセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会

受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

信託財産の保管・管理などを行います。

販売会社

投資信託説明書(目論見書)のご提供、募集・販売の取り扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払いなどを行います。

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	社団法人 日本証券 投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号				

(当ファンドの照会先)

上記販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク 0120-712-016

土日祝日・年末年始を除く9時~17時

当資料のお取り扱いにおけるご注意

当資料は、東京海上アセットマネジメント投信が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申し込みにあたっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。

当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。

登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。